

三重大学振興基金

ご寄附のお願い

三重大学は **創立75周年** を迎えます



ご寄附の方法

賛助会員加入のお願い

賛助会員とは、定期的なご寄附を申しいただき、三重大学振興基金事業を安定的に継続し、さらに発展させるため毎年、ご寄附の協力をお願いする制度です。継続的なご寄附をお願いいたします。事務局へご連絡願います。

1 インターネット申込 (振込手数料は本学が負担します。)

ホームページをご覧ください

三重大学振興基金

検索



取扱い種類

● クレジットカード決済



● コンビニ決済



● Pay-easy(ペイジー)決済

2 郵便振替・銀行振込

三重大学振興基金事務局 (TEL.059-231-9005) へご連絡してください。

本学専用振込用紙(ゆうちょ銀行)を郵送させていただきます。(振込手数料は本学が負担します。)

【本学専用振込用紙を利用しない場合】

郵便振替または銀行振込(ゆうちょ銀行以外)の場合は、本学への寄附申込書の提出が必要となります。

寄附申込書は本学ホームページよりダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、郵送またはFAX、E-mailにて三重大学振興基金事務局へ提出願います。電話でもお受けしております。

※この場合の振込手数料は、つぎの指定銀行の本・支店窓口の場合、本学が負担いたしますが、指定銀行以外での窓口の場合、振込手数料は寄附者様のご負担となります。

振込先名「国立大学法人 三重大学」

各振興基金事業(修学支援事業以外)用口座

振替・振込先	種目	口座番号
ゆうちょ銀行		00800-0-168781
百五銀行津駅前支店	普通	771322
三十三銀行三重大学前支店	普通	305506
みずほ銀行津支店	普通	1757352

修学支援事業用口座

振替・振込先	種目	口座番号
ゆうちょ銀行		00880-9-216860
百五銀行津駅前支店	普通	912599
三十三銀行三重大学前支店	普通	351163
みずほ銀行津支店	普通	1892713

●本学へのご入金のご確定ができ次第、「お礼状」と本学が発行する「寄附金領収証」を送付させていただきます。なお、修学支援事業にご寄附いただいた方には、「お礼状」と「寄附金領収証」と「税額控除に係る証明書」を送付させていただきます。

ご寄附に伴う個人情報の取り扱いについて

ご寄附により習得した個人情報は、本学から寄附者様にご連絡の必要がある場合のみ使用し、三重大学「個人情報の取り扱いについて」により、個人情報を適切に管理・保護し適正に取扱います。



国立大学法人

三重大学

お問い合わせ

三重大学振興基金事務局【企画総務部総務チーム内】

〒514-8507 津市栗真町屋町1577番地 TEL.059-231-9005 FAX.059-231-9538 E-mail: kikin@ab.mie-u.ac.jp

皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より、本学の教育・研究・社会貢献活動に多大なるご支援を賜り、誠にありがとうございます。また、三重大学振興基金へのご寄附により、本学の活動にご支援をいただいておりますこと、重ねて深く感謝申し上げます。

本学は本年5月に創立75周年を迎えることができました。創立当初は学芸学部(現・教育学部)と農学部(現・生物資源学部)でスタートしましたが、現在では、人文学部/人文社会科学部研究科、教育学部/教育学研究科、医学部/医学系研究科、工学部/工学研究科、生物資源学部/生物資源学研究科に加え、地域イノベーション学研究科を擁する地域総合大学として発展し、学生数も約7,000名に達しております。これもひとえに皆様方のご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。これからも皆様からのご寄附は、最大限有効に活用させていただき、地域社会に貢献できる三重大学のさらなる発展を目指してまいります。

今年度は特に創立75周年記念事業に力を入れて取り組み、皆様とのさらなる地域共創活動を進めてまいります。三重大学振興基金の趣旨にご理解とご賛同を賜り、格別のご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



三重大学 学長

伊藤 正明

三重大学振興基金の事業概要

一般基金

創立75周年記念事業

2024年度事業活動計画(主な取組)

● 地域共創スクエア75(仮称) ※名称は学内募集にて決定いたします。

創立75周年の企画として、地域共創スクエア75の整備計画を予定しています。地域共創スクエア75は、最近新しく築きました地域共創プラザと環境先進大学の象徴でもある環境・情報科学館と学生のサークル活動のためのクラブハウスに囲まれたスペースを、学生、教職員や地域・企業の皆様が集い、地域共創活動等の行事を行えるパティオとして整備させていただくものです。



目標額
1,500
万円

● 三重大学創立75周年記念事業イベント

地域や産業界の皆様と学生、教職員が参加する様々な75周年記念事業イベントも予定しています。

MI EXPO2024(三重大博覧会)
三重大アート&サイエンスフェスタ2024
ホームカミングデー2024

※一般基金には、その他「キャリア支援事業」「課外活動施設等整備事業」「地域活性化活動支援事業」「キャンパス環境整備事業」に活用させていただきますので、今まで以上に支援のほどよろしくお願いいたします。



← 詳細は本学HPをご覧ください。
URL <https://wps.cc.mie-u.ac.jp/75th-anniversary/>

特定基金

三重大学修学支援事業

学部・研究科等プロジェクト事業

地域圏防災・減災事業

その他の基金活動

遺贈による寄附

クラウドファンディング事業

冠基金事業



← 振興基金の詳細は本学HPをご覧ください。
URL <https://www.mie-u.ac.jp/foundation/project.html>

寄附者様への謝意

ご寄附を賜りました皆様には、心より感謝申し上げますとともに、功績をたたえ、感謝状の贈呈、ご芳名銘板設置、本学ホームページにご芳名掲載等さまざまな形で顕彰させていただきます。



← 詳細は本学HPをご覧ください。
URL <https://www.mie-u.ac.jp/foundation/acknowledgment.html>

令状(学長メッセージ)

大学ホームページにご芳名掲載

返礼品(産学連携商品、農場生産物、PET検診)

振興基金特別寄附者銘板にご芳名掲載

感謝状の贈呈、学長懇談会へのご招待

紺綬褒章

税制上の優遇措置等

「三重大学振興基金」へのご寄附は、税制上の優遇措置が受けられます。寄附金控除を受けるには確定申告が必要です。本学発行の寄附金額収書をお使いください。

個人からのご寄附

所得控除の適用対象となります。

特定基金「三重大学修学支援事業」にご寄附いただいた場合のみ、**所得控除**に加え**税額控除**の適用対象となります。確定申告の際に、いずれか一方の制度をご選択いただけます。

1. 所得税の優遇措置

所得控除 (所得税法78条第2項第2号)

寄附された年の所得金額から控除を受けることができます。所得金額に対して寄附金額が大きい場合、減税効果が大きくなります。

$$\text{寄付金控除額} = \text{寄附金合計} - 2,000\text{円}$$

※控除の対象となる寄附金額は、総所得金額等の40%が上限です。

税額控除 (租税特別措置法施行令第26条の28の2第3項)

※「三重大学修学支援事業」へのご寄附の場合のみ、「税額控除」の適用対象
所得税額から直接寄附金額の一定割合が控除されます。

$$\text{寄附金控除額} = (\text{寄附金合計} - 2,000\text{円}) \times 40\%$$

※控除の対象となる寄附金額は、総所得金額の40%が上限となり、税額控除額は、所得税額の25%が上限となります。

2. 個人住民税(県民税・市町村民税)の寄附金税額控除(地方自治体の条例)

住民税の寄附金税額控除を受けることができます。お住いの都道府県市町の税務担当へお問い合わせ願います。

法人からのご寄附(法人税法第37条第3項第2号)

ご寄附いただいた全額を損金算入することができます。